

〔2〕学校生活の注意

- 1 登校したら、まず通信制掲示板を確認すること。
- 2 遅刻者は、原則入室ができない。面接指導中は、携帯電話の電源を切つておくこと。また、教室内では特別に許可を受けた生徒以外は帽子を脱ぐこと。
- 3 所持品には記名すること。学校に高価なものを持ってこない。
貴重品は、自己管理するか、担任に預けること。
- 4 あいさつの励行。
- 5 本校は構内（校舎内、敷地内）全面禁煙。
- 6 ゴミは必ず持ち帰ること。また、学校周辺に迷惑をかけない。
- 7 使用した教室・場所は責任を持って整理・整頓・戸締り・消灯を行うこと。
- 8 学習の場であるので、学生らしい服装を心がけること（華美な服装をしない）。
- 9 自動車等で通学する場合は、車両通学願を提出すること。
自動車等は所定の場所に駐車し、学校内は徐行すること。
- 10 出校時に途中早退する場合は、必ず担任に届けること。
- 11 学校からの連絡等、重要なものは機関誌『図南』、学校ホームページで確認すること。
○最新情報は、学校のホームページに掲載中。
[https://sh.higo.ed.jp/yusinkan/ 通信制](https://sh.higo.ed.jp/yusinkan/)
- 12 空き時間ができた場合は、206・207教室か面接室で自習すること。
なお、日程が終了したら、すみやかに下校すること。



※ 住所や電話番号の変更・改姓等の場合は、必ず担任に連絡し、変更の手続きをしてください。活動していない期間であっても学校（教務主任）に連絡をしてください。学校からの大切な連絡ができなくなります。

学校のことでわからないことがあつたら、必ず先生に質問してください。
自分で判断したり、友達に聞いたりすると、間違えた行動をとる原因となります。結果として、単位修得や卒業に重大な影響を及ぼす恐れがありますので、必ず、先生に相談して、指示を受けてください。
学校のことはもちろん、進路の相談など、担任の先生と連絡を密にするよう心がけましょう。

MEMO